

東海第二発電所の原子炉設置変更許可の決定にあたって

2018年9月26日

一般社団法人 日本原子力産業協会
理事長 高橋 明男

本日開催された原子力規制委員会において、日本原子力発電（株）東海第二発電所（BWR、110万kW）の原子炉設置変更が許可され、これまでに申請がなされた27基のうち、許可されたプラントは15基となった。許可に至るまでの日本原子力発電と規制当局の取り組みに、敬意を表したい。東海第二発電所は1978年11月28日に運転を開始してから今年の11月で40年を迎える。再稼働に向け残された「工事計画認可」および「運転期間延長認可」の取得に向け、日本原子力発電と規制当局には引き続きのご尽力をお願いしたい。

今回の許可は、沸騰水型原子炉（BWR）としては、柏崎刈羽原子力発電所6、7号機に続くもので、これまでに得られた知見が今後の審査に活かされ、残る審査中のプラントの設置変更許可審査が進むことを期待したい。

以上